ナショナルサイクルルートに設置する 路面表示·案内看板について



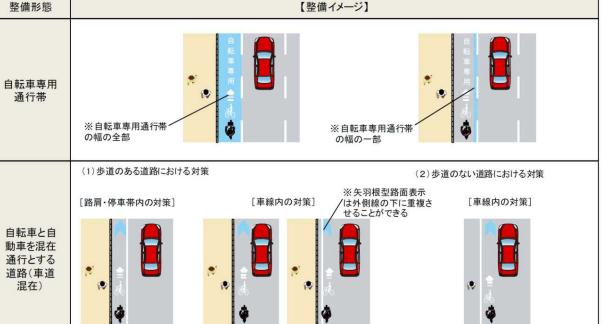
ガイドラインにおける自転車通行空間を示す路面表示について



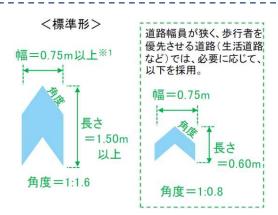
- 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」では、自転車通行空間を示す路面表示(自転車のピクト グラムや帯状路面表示、矢羽根型路面表示)について、標準仕様を規定。
- これらは、自転車利用者とドライバーの双方に、自転車通行ルールをわかりやすく伝えるとともに、自転車 通行空間を実質的に確保、自転車利用者の安全性を確保するもの。

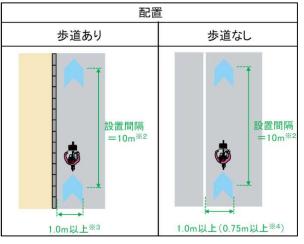
▶路面表示(自転車のピクトグラム、 帯状路面表示、 矢羽根型路面表示)の仕様





帯状路面表示及び矢羽根型路面表示の例







①しまなみ海道

- ・車道の外側線沿いに初心者でも迷わずに推奨ルートを通行することを目的としたブルーラインと距離を表す路面表示を整備。(写真①②)
- ・緊急時を含め利用者が島内での位置を確認するための地点標(瀬戸内しまなみ海道LocationMarker)を500m間隔で設置(写真③)。
- ・観光案内板はルート上の一部の交差点に設置し、周辺の主要施設や現在地を案内(写真④)。ルートの分岐部ではそれぞれのコースの方向を表示(愛媛県内のみ)(写真⑤)。
- ・案内看板に関してはピクトや多言語対応によりインバウンドにも対応(写真23456)。



①ブルーライン設置例



④観光案内板(主要施設・観光地の案内)の設置例



②距離表示の設置例



⑤分岐部でのコース案内の例



③島内での位置を示す地点標



⑥多言語表示への対応



②ビワイチ

- ・一部の交差点の前後またはそのどちらかにビワイチのロゴマークを路面に設置しルート上であることを明示(写真①)。
- ・ルート案内機能とドライバーへの注意喚起を兼ねた矢羽根型路面表示を採用(写真②)。
- ・ルートの分岐点に案内看板(写真③)やルート上5km毎に距離標を設置(写真④)。





①ビワイチロゴマークを活用したルートの案内







③分岐点には案内看板を設置



②矢羽根型路面表示による注意喚起と ルート案内の例



④ルート上5km毎に距離標を設置



③つくば霞ケ浦りんりんロード

・『水郷筑波サイクリング環境整備事業 自転車走行環境整備ガイドライン(2016.10策定)』に基づき順次整備中。矢羽根型路面標示による通行 空間の実質的確保に加え(写真①)、コース案内(写真②)や注意喚起のための路面表示(写真③④)を2020年を目標に全線で設置予定。なお、案内看板(図⑤)も順次追加予定。



①矢羽根型路面表示の設置例



④注意喚起の路面表示の設置例



②路面表示による案内の例



③歩道における押し歩き推奨 の路面表示設置例



⑤案内看板の仕様

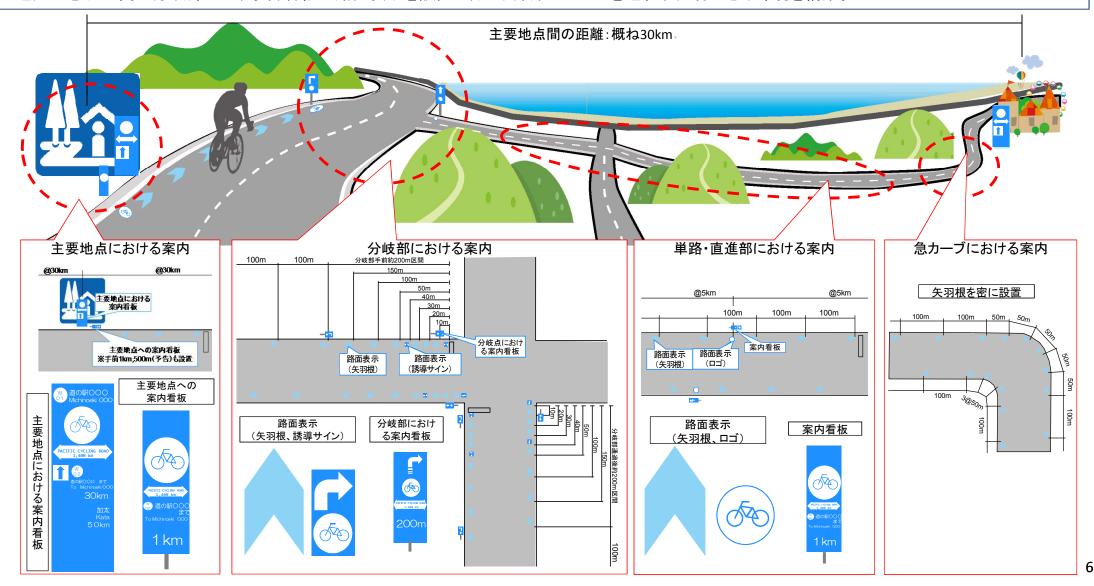
【資料:水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン【初版】平成28年10月茨城県】



④太平洋岸自転車道

第1回太平洋岸自転車道推進協議会資料より

- ・オリパラ開催(2020年夏)までに、太平洋岸自転車道全線(約1400km)に渡り、路面表示・案内看板の設置等、路線として統一感のある整備を実施。
- ・路面表示、案内看板について仕様を設定。案内看板は青色で統一し、ロゴ、進行方向、主要地点名・番号、主要地点までの距離を明示したものを設置。
- 迷走の恐れの高い分岐部では、予告看板や路面表示を設置し、太平洋岸のルートを迷わず走行できる環境を構築。



ナショナルサイクルルートの路面表示・案内看板の考え方についるるる

しまなみ海道

走行する自転車から判別可能な ブルーラインでの案内に加え、 距離表示や分岐部の案内表示

を設置。案内看板・地点標等も

あり多言語化にも対応。

ビワイチ

ロゴマークを路面に設置。ルート 案内機能とドライバーへの注意 喚起を兼ねた矢羽根型路面表 示を採用。分岐部や単路部に案 内看板を設置。

つくば霞ケ浦りんりんロード

統一されたデザインによる矢羽根 型路面表示と案内看板により安 全確保と案内を実施。多言語対 応の注意喚起路面表示も設置。

太平洋岸自転車道

統一されたロゴやデザインによる路面表示と案内看板を用いて 単路部・交差点部等において安全確保と案内を実施予定。

【路面表示・案内看板の基本的な考え方】

- ・(機能・設置場所)安全確保と案内機能の双方を考慮し、路面表示と案内看板を適切な場所に設置。
- ・(仕様・言語)サイクルルートとして統一した仕様に基づき設置し、最低でも日本語・英語で表示。
- (ロゴ)ナショナルサイクルルートの統一ロゴを記載すること。
- ・(留意点)走行する自転車から判別可能であることが求められる。また、法定の標識と混同しないものとする必要がある。

路面表示(交差点部・分岐部)

迷いやすいルート分岐部で経路を案内するために、路面表示を設置する。

路面表示(単路部)

車道混在の場合は、自転車の安全確保のため自転車通行 空間を実質的に確保する矢羽根型路面表示を設置する。 単路部でルート上から外れていないことが確認できるように するため一定間隔で路面表示(ロゴ等)を設置する。

案内看板(交差点部・分岐部)

迷いやすいルート分岐部で経路を案内するために、 路面表示と合わせて案内看板を設置する。

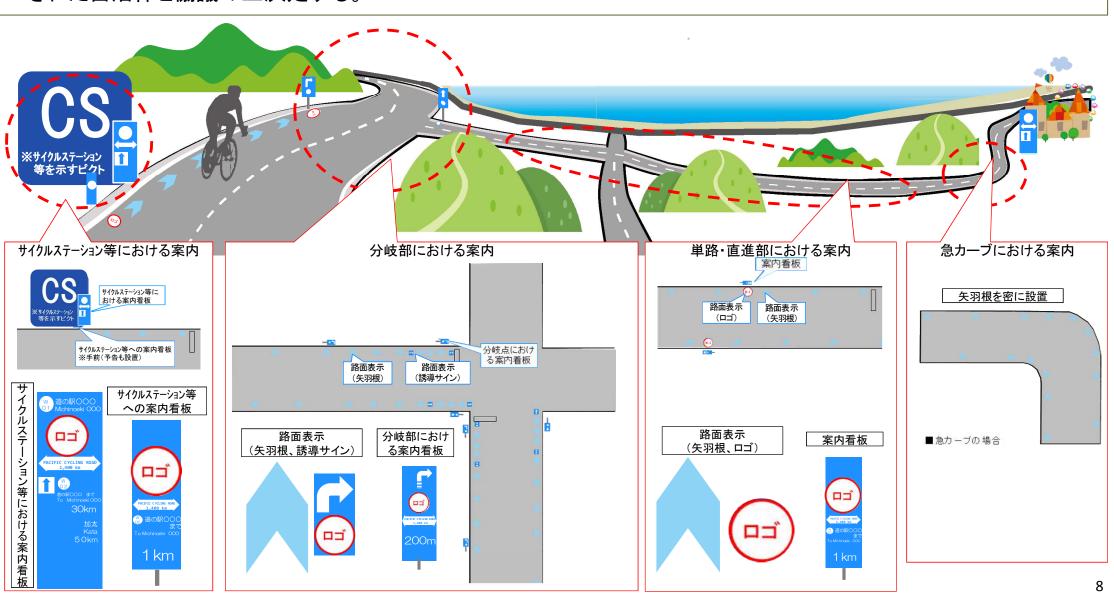
案内看板(単路部)

主要地点名称、起終点名称、距離、進行方向が記載された案内看板を設置する。

一定間隔で設置されていること。

ナショナルサイクルルートの路面表示・案内看板の仕様(案)について、なるの

- 〇ナショナルサイクルルートの路面表示・案内看板としての要件と同様の考え方・表示内容である太平洋岸自転車道の仕様に準拠した仕様とする。
- 〇設置場所及び仕様の概要は、以下の図の通りとする。ただし、初回のナショナルサイクルルートの指定後、指定 された自治体と協議の上決定する。



ナショナルサイクルルートの路面表示・案内看板の仕様(案)について、な

ナショナルサイクルルートの案内看板(サイン)を設置する場合の仕様案

単 独 で設置する場合

既

存

ロゴを併記する場合

【交差点部等の方向誘導】

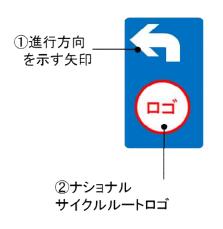
【単路部の案内】

【主要地点までの距離の案内】

分岐部及び分岐部の手前に設置

単路部に一定の間隔で設置

単路部に一定の間隔及びサイクルステーションに設置







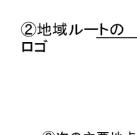
【交差点部等の方向誘導】

(1)ナショナルー サイクルルートロゴ

【単路部の案内】

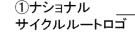
Cycle route

5km

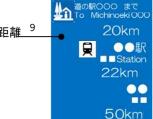




【主要地点までの 距離の案内】



- ②地域ルートの ロゴ
- ③地域ルートの 名称
 - ④主要地点 名称および距離 9





ロゴ

(1)ナショナル

サイクルルートロゴ

②谁行方向-

③地域ルートの

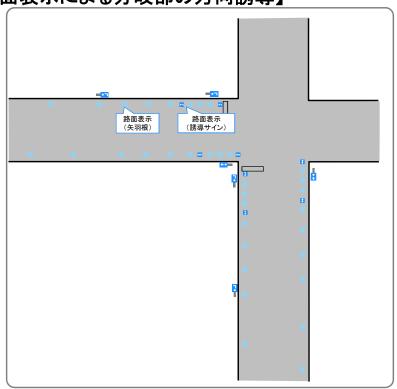
を示す矢印

ただし、初回のナショナルサイクルルートの指定後、指定された自治体と協議の上決定する。

ナショナルサイクルルートの路面表示・案内看板の仕様(案)についてがある

ナショナルサイクルルートの路面表示を設置する場合の仕様案

【路面表示による分岐部の方向誘導】

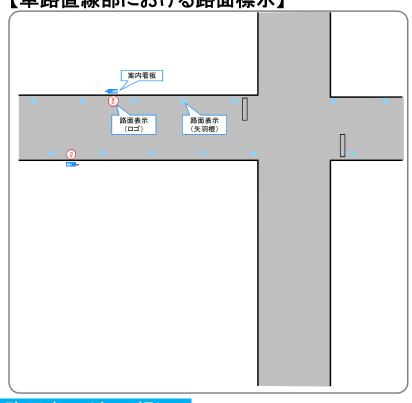


路面表示(誘導サイン) · <u>設置間隔</u> 分岐部前後に設置。

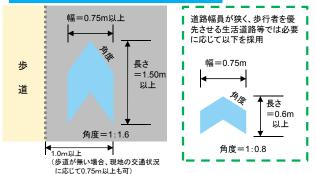


分岐部の予告の設置は40m手前を目安とする。

【単路直線部における路面標示】



路面表示(矢羽根)



・<u>歩道・路肩からの距離</u>1.0m以上 を基本。

※郊外部における矢羽根の設置間隔は、自転車の通行空間を実質的に確保できる範囲で適切に設定できるものとする。

ブルーラインによる案内等、地域独自の取組や地域の実情に応じて表示内容に工夫を加えることで、より一層の効果が期待できる場合には、それら取組を妨げるものではない。 ただし、ブルーラインの場合、自転車の安全を確保するものではないことから、矢羽根型路面表示等の自転車通行空間の確保を併せて実施することとする。

ただし、初回のナショナルサイクルルートの指定後、指定された自治体と協議の上決定する。

ナショナルサイクルルートの路面表示・案内看板の仕様(案)についてがある

【参考】既存案内看板設置済みルート・区間についての当面の対応

- 路面表示・案内看板について、これまでに整備されているルート・区間については、部分的に統一仕様の ロゴを追加するなど路線としての統一感にも配慮した上で工夫して整備
- 大規模更新時については、統一仕様に基づいた整備を基本として整備。

【既存案内看板設置済みルート・区間の当面の対応】

既設標識の上部にロゴマーク設置を基本 できない場合は下部に添架





空いているスペースに設置

